

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員にはオリエンテーションで理念についての説明し理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。理念の額を事務所からロビーに移動し誰もがいつでもみえる環境に変更したが理念を共有し実践するまでには至っていない	法人の理念を基に各ユニット毎に年間の具体的目標を立てて実践に努めている。半期ごとに目標の達成状況について評価し、課題を明確にするとともに次年度への取組みへ繋げている。また、職員は個々の目標に対して自己評価を毎月実施する仕組みがり、今年度より人事考課と連動したのものとして取り組んでいく予定であるが、管理者は理念の共有が不十分と認識している。	理念は事業所の目指すサービスのあり方を示したものであり、常に立ち戻る拠り所となるものである。地域密着型サービス事業所として、全職員が事業所の理念を理解し、具体化していくことを意識してサービスを展開していくことが必要である。今後は理念の共有を図るために、具体的目標に沿ったサービスが実施されているか全職員で振り返る機会を持つことで、意識統一を図っていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年の夏に地区の区長さんの協力得て地域住民の方を施設の夏祭り行事に招待することができた。近隣の中学校の職場体験や幼稚園との交流も継続して行えている	自治会に事業所として加入し、地域の行事等の情報を得ており、祭りや避難訓練等の予定を地域に発信している。昨年度は祭りに多くの地域住民が参加し利用者との交流が図られている。また、今年度より各月で包括主催のオレンジカフェを事業所内で開催する準備を始めており、事業所の存在や機能について地域住民に知ってもらいたい機会と考えており、更に地域交流を深めていこうと意欲的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は地域貢献事業は行えていなかったが来年度から地域貢献事業の一環として地域包括センターと協力して施設内でオレンジカフェを行う計画を進めている。その際、事業所で積み上げてきた経験をもとに参加していただいた地域住民の役に立てるよう努力していきたい		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員、地域包括職員、家族代表、併設特養相談員、施設長のメンバーで二ヶ月1回定期的に行っている。現状状況、活動報告行い会議で意見をサービス向上のため取り入れるよう努力している	運営推進会議は併設の特養施設と合同で2ヶ月に1回開催されている。事業所からの運営状況の報告を行い、メンバーからは地域の行事案内や運営についての意見をもらいサービスの向上に繋げている。今年度より区長に会議の構成メンバーとして参加してもらい、運営推進会議を利用して防災面の連携も図っていきたいと考えている。	運営推進会議は事業所の取り組みや改善課題を話し合い、意見や要望を受けられる機会であり、会議に参加していない家族へも検討内容を知ってもらうことは大切なことである。会議内容を知ってもらう取組みの工夫を期待するとともに、運営推進会議の参加者として利用者の参加も得ながら、今以上に会議が有効なものとなるよう、更なる取組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情や運営に関する疑問点ついて市の担当者に相談するようにしている。運営推進会議で地域包括新センター職員に相談報告行っている	市の担当職員とは、制度の確認や気になることがあれば相談にできる関係にある。また、地域包括支援センター職員には運営推進会議に毎回出席してもらい、事業所の利用状況や取組みを理解してもらい連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修やマニュアルを整備し理解の下取り組んでいる	身体拘束防止委員会が中心となり年2回の研修会が行われている。研修では禁止の対象となる具体的な行為を確認して職員の意識化を図っている。また、自己チェックリストを使用し研修後のアンケートにより日々のケアを振り返る機会としている。管理者は特に利用者への声かけに気を配り、気になることは会議や日々の中で指導する等、身体拘束をしないケアを実践している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて学ぶ機会を設けている。管理者並び職員が虐待を見過ごさないよう努めている	高齢者の虐待防止については、身体拘束防止研修と合わせ学ぶ機会を設けている。記録整理による残業を解消するために業務の見直しを行ったり、有給休暇を全職員がバランスよく取得できるよう取り組むなど、職員のストレス対策を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用されている方はおられるが、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について施設として学ぶ機会はもてていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時十分な説明を行い不安や疑問点に関して丁寧に対応して理解・納得を図っている。改定等があった際は書面を送付し了解を得るよう努めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より意見や要望を聞くよう努め全職員が情報を共有し要望に沿えるよう努力している。ご家族が意見を投稿しやすいよう受付に意見箱移動し苦情・要望に関する外部機関の連絡先も掲示している	利用者からは「外に出かけたい」「お風呂に入りたい」など、日々の関わりの中で意見、要望を直接職員へ伝える方が多く、可能なことからその声に応えている。家族に対しては、面会時や電話連絡及び定期受診の際に、本人の日頃の様子を伝えながら意向の把握に努め、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見を聞く機会としてユニット会議、主任会議、全体会議を設けており運営に反映できる意見については取り入れるよう努めている。今年度上期に1回、介護主任と職員との面談を行い職員の意見、要望聞いている	毎月開催されているユニット会議では、利用者の状況や予定、環境整備などについて話し合いが行われている。そこで出された意見や提案は主任会議、全体会議で話し合われている。例えば、現場からの提案で、畳スペースの一部をフローリングに入れ替えるなど、利用者の身体的能力に配慮した環境整備が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し労働超過にならないよう配慮している。職員の個々の努力や実績を評価できるよう人事考課制度を今年度、下期より実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部に委託した全体研修、役職者研修を実施、必要な内部研修も行ったが新人職員に対する研修が不十分であった。来年度より導入するキャリアパス制度を基に新人育成プログラムの作成し実施していきたい		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入所申し込みの促進のため管理者が外部居宅を訪問し情報交換を行い交流を図っているがそれ以外についてはできていない		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安解消するため寄り添うケアを心掛け常に要望を聞き安心していただける関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に話し合いの機会を持ちその後も継続して要望、相談の応じ家族との信頼関係が築けるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階では情報交換を密の行い、その後も報告、相談行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の方のできることを見極めた上、軽作業や調理補助などを生活の役割として行っていただき利用者の意見を尊重できるよう取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と利用者の関係を重視し無理のない範囲で協力を求めている	家族には入居時に利用者が落ち着いて生活できるように馴染みの品々の持ち込みをお願いし、季節ごとの衣替えや定期受診の付き添いなどの協力も役割としてお願いしている。家族面会時には、様子を伝えながらゆっくり過ごしてもらい、必要な日用品の準備や墓参り、外食についても家族の協力を得ており、共に本人を支える関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係性を大切に考えできるだけ要望に沿えるよう外出支援や面会対応も行っている。	併設している特養施設を利用している知り合いに会いに行ったり、馴染みの美容室に出かける、身内の法事に出かける等、管理者と職員は利用者の馴染みの関係継続が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性が悪化しないよう職員が配慮し努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	随時連絡がとれるような体制づくりに努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリング、ケア記録などの情報を基に介護支援専門員と担当介護職員が話し合い現状に即した介護計画書づくりに努めている	日々の関わりの中で職員で聞き取りを行い、起床、食事、排泄、入浴、日中の過ごし方などを記録して一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、本人の言葉で経過記録に残して共有している。困難な場合はユニット会議で話し合い本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接、入居時に情報収集し全職員が把握できるよう情報発信を行っている	利用開始の際にこれまで利用していたサービス事業所の相談員や介護支援専門員より情報を得たり、自宅へ赴き事前面接を行いこれまでの暮らしの把握に努めている。その情報は検討用紙やフェイスシートに記載し共有しているが、1年前から利用者の入退所がない現状である。	入居時の検討用紙の項目内容では、本人の意向やこれまでの生活歴などの情報の把握が難しい内容であった。暮らしの現状の把握をすることは、その人らしい暮らしを支援するために大切なことである。今後はセンター方式のアセスメントシートの活用を検討する等、入居後に得た情報も追記していき、介護計画作成に反映させていくことが望まれる。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録の情報を共有し担当介護職員を中心に、ユニット会議でも意向の確認や検討を行っている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランのモニタリングを毎日生活記録に記録し課題あれば月1回のユニット会議で担当職員を中心に話し合い全職員が情報を共有するよう努めている。常に本人・家族の要望の把握に努め介護身専門員・担当職員が現状に即した介護計画書を作成するよう取り組んでいる	介護計画は計画作成者が中心となり作成している。起床、食事、排泄、入浴、日中の過ごし方、夜間睡眠時間等の実施状況を生活記録に記録している。3ヶ月に1回モニタリングを実施し、課題があればその都度ユニット会議で評価している。家族の面会時に話し合い、更新時には必ず家族に来園してもらい、本人にも説明して意向確認し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践記録を生活記録、経過記録に残し送りファイルを中心に職員間で情報伝達・共有を行い課題あれば介護計画書の見直し繋がるよう取り組んでいる		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援やサービスの多機能化までは至っていないが本人・家族のニーズに可能な限り応えられるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを受け入れ交流活動を行っているが積極的な地域資源を活用しての取り組みができていない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診時の付き添いは家族に依頼しているが、緊急性が高い時や家族の都合などがあれば受診支援も行い適切な医療が受けられるよう努めている	本人のこれまでのかかりつけ医や希望の病院(内科、眼科、皮膚科、整形外科)へ受診している。基本的には家族同行の受診となっているが、緊急時や家族の都合等必要に応じて職員が代行するようにしている。受診後、家族より状況を聞き取り報告書を作成し、担当職員、併設の特養看護師とも情報共有するなど適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が利用者の医療的な相談ができるよう併設特養の看護師が協力体制をとり利用者が適切な受診や看護を受けられるよう努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院に向けての情報交換や相談に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に事業所として対応できることを説明している。重度化した場合は早い段階で家族と話し合いを行い方針を決めるよう取り組んでいる	事業所では利用契約時に看取り、医療ケアは行っていない事を説明し了承してもらっている。全介助(車椅子、食事、排泄、個浴に入れない)の状態になり重度化した場合に備えて、病院または特別養護老人ホーム等の施設への移行について話し合いを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設特養と共同で緊急時対応研修や心肺蘇生訓練を行っている。夜勤時、看護師のオンコール体制やマニュアルを準備して緊急時に備えている	緊急対応のマニュアルが整備されており、年1回応急手当や初期対応の研修をすべての職員が行っている。緊急時や入院時に利用者の当日の状況以外の情報を集約している「介護サマリー」の準備がある。夜間緊急時対応は、併設の特養看護師と介護職員とでオンコール体制を準備して、緊急時に備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難計画を作成し消防署に届けで行い年2回避難訓練を実施している。大規模災害に備えBCPの策定を進めているが課題であった地域との協力体制は築けていない	併設特養と合同の防災委員会があり、年2回火災時の避難訓練を行っている。地震、水害等の災害時、大規模災害に備えた準備を進めている。課題であった地域との協力体制については、運営推進会議に区長が参加されるため、これから協力体制を築く予定である。また、3日分の水や缶詰、カセットコンロ等、備蓄品も備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し理念である「信頼と和み」を念頭におき一人ひとりの人格を尊重してケアを行っている	利用者が生活の中でできる事、できない事を職員が把握している。事業所の利用者は自立している方が多く、職員間で利用者の前では個人名を呼ばずに情報交換し、周りの利用者にわからないよう援助するなど配慮している。日々の過ごし方は利用者のリズムに合わせてゆっくり起床するなど、生活リズムやプライバシーに配慮している。記録等のファイルも適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を自由に発言できるような環境をつくり、自己決定できるよう働きかけ意思沿ったケアを行うよう努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の思いを大切にし業務優先にならないようし可能な限り意思に沿ったケアが行えるよう努力している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人・家族の意向を踏まえ支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は宅配サービスの食材を使用し利用者に日々の役割として準備や片づけの手伝いをしている。外食行事やその他の行事の際に特別食を提供したり食事を楽しんでいただけるよう支援している	宅配サービスの食材を使用しており、献立は計画されている。食材によっては代用品で対応している。食事が楽しみなものになるよう、お弁当、敬老会、レストランへ外食に行くなど工夫がされている。入居時、ご飯茶碗、箸、カップ等の持参をお願いし利用者は個々に愛用の食器を使用している。行事食作りは利用者と一緒に行い、準備に参加しにくい男性利用者には、一人ずつの「メニュー書き」を頼むなど、できることや得意なことで積極的に参加できるよう工夫している。食事中はテレビを消し、利用者と職員とで食卓を囲み和やかな雰囲気が醸し出されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理についてはカロリー計算された宅配サービスの食事を提供し個々の状態に合わせておかずを刻んだりしている。水分は個々の好みに合わせて提供したり、入浴後にスポーツ飲料を提供したり1日の水分量が確保できるよう工夫して取り組んでいる		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合わせて口腔ケアの支援行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄支援行い、排尿、排便の記録を生活記録に残し1人、ひとりの体調の把握に努めている	ほぼ全員がトイレでの排泄が出来ている。生活記録用紙に排泄の記録を残し、全職員が把握出来るようにしている。一部の人が紙パンツ、尿取りパッド、夜間ポータブルトイレを使用している。尿意がわからなくなった方には、さりげなくタイミングを見計らってトイレ誘導を行うなど、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活の中で体操などで身体を動かす機会を設けたり、朝食時に乳製品を提供し便秘にならないよう取り組んでいるが個々に応じた便秘の予防の取り組みまでは行えていない		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日をはっきりしてほしいとの利用者の要望から入浴日を設定してあるが利用者の状態、気持ちに配慮して支援している	利用者の要望から入浴日を設定しているが、その日の体調や気分に応じて、入浴の順番や入浴日変更を柔軟に対応している。午前中に3名の方が入浴し、準備から上がるまでは職員も一人に対応し、話をゆっくり聞ける機会となっている。利用者の中にはシャンプー、フェイスタオル等は自分の好みの物を使用し、季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯など、入浴を楽しめるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースに合わせて支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本併設特養の看護師が薬の管理をしていて内服に伴うリスクなどの説明を受け留意した上で内服支援を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や生活歴に合わせて役割や楽しみを持って張り合いのある生活が送れるように支援するよう努力している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事計画に加え、一人ひとりの気持ちを尊重し日々の支援の中でも外出する機会多く持てるよう努力し支援している	一人ひとりの希望に沿って、散歩、買い物食材の購入に戸外に出かけている。なじみの美容室、墓参りは家族が対応されている。また、季節に合わせて外出の計画が検討され、イングリッシュガーデンや新緑ドライブ、地区の公民館間芸能祭りを見に出かけることもある。同一法人の通所介護事業所より車の借用があり、全員で行事に出かけられるよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として全利用者のお小遣いの管理をしている。外出時は職員が代行し支払いをしていて利用者が直接お金を所持したり支払う機会が持っていない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向も踏まえた上で可能な利用者に電話や手紙の支援を行っている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して暮らせるような空間作りを心掛けている。装飾品も利用者と共に制作し季節感を感じていただけるよう工夫している	共用の空間は職員が毎日掃除・換気がされており、廊下や扉の付近には手すりが設置され移動しやすい環境づくりがされている。また、リビングルームの小上がりの畳スペースを小さくしたおかげで、ゆったりした広さ、空間が確保されている。壁面には季節の装飾品、共同作品などが展示されている。日当たりのよい中庭があり日向ぼっこをしたり洗濯物干しにも活用するなど、居心地良く過ごせるような工夫がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、テレビなどのレイアウト変更しみなさんが楽しく過ごしていただける共有空間づくりに取り組んでいるが利用者同士の関係性の上で改善できていない部分がある		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が居心地良く過ごせるよう使いなれたものや安心できるものを自由に持ち込んでいただき状態に合った安全、安心の空間作りを行っている	居室掃除やリネン交換は職員と一緒に行われている。本人が使い慣れた家具(テーブル、ソファ、テレビ)小物、写真、家族の位牌などが持ち込まれ、居心地良く過ごせる空間づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、利用者ができること、わかることを把握した上で自立した生活が安全に送れるよう工夫している。		